

平成23年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成23年3月10日（木曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	13番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

12番 小竹 徳市君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

---

議会事務局の出席者

議会議務局長 猪瀬 誠 係 長 小林 由実  
主 幹 岩坂 信幸

---

議長(生井和巳君) 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

### 議 事 日 程 (第2号)

平成23年3月10日(木) 午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算  
議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算

(提案理由の説明)

(関係課長の概要説明)

(質疑、各常任委員会付託)

日程第2 請願上程(常任委員会付託)

日程第3 休会の件

- 
- 日程第1 議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算  
議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算

議長（生井和巳君） 日程第1、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、平成23年度町政運営方針を述べたいと思います。初めに、ここに平成23年第1回八千代町議会定例会の開会に当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信の一端とそれらを具体化する施策の概要について申し述べます。議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、「対話と協調」、「クリーンな政治」をモットーに、町民一人一人の声に率直に耳を傾け、子供からお年寄りまでの町民だれもが幸せを感じるまちづくりを第一に、ガラス張りの町政を実行してまいりました。

このような私の3期12年の実績を認めていただき、去る1月の町長選におきましては、議員の皆様、町民の皆様からのご理解とご支援をいただき、圧倒的な支持をもって、引

き続き町長に就任させていただきました。

このことは、今後の町政運営に対する私の大きな期待のあらわれと理解していき、当選の重みと責任を痛感しながら、改めて身の引き締まる思いをいたします。

さらに、4期目の町政の負託にこたえるため、私は初心に返り、決して慢心することなく、町民の視点に立ち、だれもが安心して暮らせる安らぎのある、ふるさとづくりを目指して、全力で町政運営に取り組んでまいる決意でございます。

議員の皆様、町民の皆様におかれましては、今後の町政運営につきまして、ご理解とご協力をいただくよう心からお願い申し上げます。

それでは、迎える新年度が私の4期目のスタートの年度であるとともに、第5次総合計画のスタートでもありますので、改めて私の考えを述べさせていただきます。

初めに、町政運営の基本であります。今、我が国の経済は、自立的回復に向けた動きも見られましたが、個人消費の低迷や昨年8月以降の急激な円高の進行により、輸出産業を中心に厳しい経済状況が続いており、また県においても地方交付税の大幅な削減、景気低迷による税収の落ち込み等により、依然として危機的な状況が続いております。

本町におきましても、大幅な一般財源の減収に加え、公債費や医療・福祉関係経費が増加していることなどから、引き続き厳しい財政状況となっております。

このような厳しい財政状況を乗り切るため、町の指針といたしまして「八千代町第4次行政改革大綱」及び「八千代町第2次行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面から思い切った見直しを行ってまいります。

全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、長期的な景気低迷と地方財政の悪化など、社会経済状況が大きく変化している中で、町民と行政の協働による自立したまちづくりを積極的に進めていくために、町民と行政のパートナーシップのもと「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」を目指し、八千代町第5次総合計画の着実な推進を図ってまいります。

第2の主な施策の概要であります。平成23年度の主な施策につきましては、第5次総合計画に掲げた事業につきまして、投資効果、緊急度等を勘案し、限られた財源の配分に努めたところであります。主な施策につきまして、第5次総合計画の体系に基づき、逐次申し上げます。

主な施策の第1は、健康・福祉の充実であります。

だれもが住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して

暮らすことができる町を目指してまいります。

健康で元気なまちづくりについては、町民だれもが生涯にわたり健康で元気に暮らすことができるよう、町民一人一人がみずから取り組む健康づくり活動を支援してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防を図ってまいります。なお、今年度から子宮頸がん予防接種、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種に対する補助を始めてまいります。

町民だれもが身近な地域で適切な医療が受けられますよう、病院・診療所・その他保健医療機関の連携強化を進め、診療体制の充実を図ってまいります。

次世代を担う子供を守り、はぐくむまちづくりについては、安心して子供を産み育てることができるよう、町民のさまざまな事情やニーズにこたえていく環境を整えながら、関係機関や地域社会が一体となった子育て支援を推進してまいります。平成23年度には、中結城保育園の園舎建てかえについても補助してまいります。

みんなが支える安らぎのまちづくりについては、町民だれもが、住みなれた地域の一員として、ふれあいを通じ、生涯安心して暮らし続けることができるよう、ともに支え合う地域福祉まちづくりを推進してまいります。

高齢者が心身とも健康で、いきいきと自立して人生が送れるよう、介護予防や介護する家族の支援、生きがい対策など、きめ細かな福祉の体制づくりに取り組んでまいります。

障害者が安心していきいきとした生活が送れるよう、自立を支援してまいります。また、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供してまいります。

安定した生活のできるまちづくりについては、社会保障制度への理解を深めるとともに、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度、医療福祉制度、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。

主な施策の第2は、生活環境・都市基盤の整備であります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができる町を目指してまいります。

安心・安全に暮らせるまちづくりについては、火災等の災害から町民を守り、安心・安全な暮らしを確保できるよう、消防力の強化、救急業務の高度化を図り、災害の未然防止や被害の軽減とともに防災施設・体制の強化に努めてまいります。平成23年度から

防災備蓄倉庫を整備してまいります。

自然豊かな住みよいまちづくりについては、町民の憩い・ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安心・安全な空間を確保するため、既存公園の維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

今後、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的・計画的な秩序ある土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域では、住居系は土地区画整理事業による良好な整備、非住居系では、新たな工業系用地の確保を目指してまいります。

土地区画整理事業を早期に完成させ、人口の定着を図るため、定住対策や都市住民との移住・交流をつなげてまいります。

快適で便利に暮らせるまちづくりについては、将来の世代へ継承できる快適な環境づくりの実現に向けて、住民主導によるごみの減量化、リサイクル化の推進など、循環型社会の形成に努めてまいります。

道路の整備については、計画的な交通ネットワークの確保とともに、1級町道2号線や8号線をはじめとする幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に推進し、一般町道についても維持補修、排水整備に努めてまいります。

広域的なネットワークである国道125号のバイパス化、筑西幹線道路、鬼怒川ふれあい道路の整備についても、引き続き国・県等の関係機関に要請してまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給については、計画的で効率のよい上水道事業の運営に努めてまいります。

また、町民の理解と協力のもと、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。平成23年度から中結城東部地区において農業集落排水事業に取り組んでまいります。

主な施策の第3は、教育と文化の振興であります。町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人をはぐくむ町を目指してまいります。

未来を担う八千代の人づくりについては、子供たちが、地域に愛着を持ち、心身ともにたくましくはぐくみ、学ぶことができるよう、教育内容のさらなる充実を図ってまいります。

健全に、安心して学ぶことができるよう学校と地域一丸となって取り組んでまいります。平成23年度は、熱中症対策として各教室に扇風機を設置し教育環境の充実に努めて

まいります。

生きがいのある文化的なまちづくりについては、町民だれもが、生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを推進してまいります。

公民館や図書館が社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の薫りが高く、明るく住みよい、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ってまいります。

さらに、文化協会とともに、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めてまいります。また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、長期的な展望に立ち文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

健やかでたくましい人づくりについては、地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身とも健康で人間性豊かに成長できるよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進してまいります。

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ってまいります。

主な施策の第4は、産業の振興であります。基幹産業である農業を軸に、工業、商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のある町を目指します。

活力と将来性に満ちた農業の振興については、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農産物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、生産・流通体制の充実を図るとともに、地場農産物・加工特産物のブランド化やPRを推進してまいります。担い手や農業法人等の経営を支援するとともに、就農希望者に対する受け入れ体制の強化などにより、後継者の育成に努めてまいります。

営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、農地や用排水等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

農業基盤の整備は、下結城地区と中結城地区の県営畑地帯総合整備事業及び霞ヶ浦用水事業を推進し、農業用水の安定的な供給体制の確立を図り、ハウス等の施設農業を充実させ、安定した農業経営の実現に努めてまいります。

創造性あふれる商工業の振興については、商業では、個人的な店づくりや経営の高度化・近代化により、人々が集い、にぎわいのある商店街の形成を促進していくとともに、工業では、既存企業の技術力向上や事業拡張、事業高度化への支援に努めてまいります。

雇用の場の確保と工業の振興を図るため、農業生産環境や周辺集落の住環境の保全に配慮しながら、新たな企業の誘致を推進してまいります。

地域資源を生かした観光の振興については、新たな地域資源の発掘や自然環境に恵まれた八千代グリーンビレッジを中心に、憩遊館や滞在型市民農園「クラインガルテン八千代」等の既存資源の有効活用を図るとともに、地域間交流、近隣市町との連携により、広域観光など交流の拡大による町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

安心できる消費生活の実現に向けては、町民の健全な消費生活の定着と安定化に向けて、「消費生活センター」による相談指導体制の充実を図るとともに、学習機会の拡充や啓発活動を通して被害の防止に努めてまいります。

施策の第5は、協働のまちづくりであります。本町の特色ある地域コミュニティや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちづくりを目指します。

みんなで進める協働のまちづくりについては、町民の自立と連携に支えられた、活力のあるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会活動を中心に、地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めてまいります。

町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現のため、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進してまいります。

交流と思いやりのあるまちづくりについては、町民・職員とともに人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊敬され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

地域間交流や都市と農村の交流、国際交流など、多様な交流が活発に行われることにより、町民や訪れる人がいきいきとふれあい、暮らすことができる町の実現を目指します。

情報化社会に対応したまちづくりについては、まちづくり情報等の共有化を通じて、町政への町民参加等を促進していくため、個人情報保護のもとに情報公開制度の適切



な運用を図るとともに、広報・広聴活動のさらなる充実を図ってまいります。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら電子自治体の構築を推進し、行政サービスの向上に努めてまいります。

町民の視点に立った行財政運営の推進につきましては、町民の多様なニーズにこたえ、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立ったわかりやすく利用しやすい役場づくりを目指してまいります。

第2次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営と組織改革に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力を最大限に引き出す取り組みを図り、優秀な人材の育成と定員の適正化を図ってまいります。

社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる安定的で持続可能な行財政運営を行うため、適切な財源の確保を図りながら、効率的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

以上が、町政運営に当たっての初心の一端を申し述べましたが、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指して、諸施策を推進してまいり所存でございます。議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

続いて、平成23年度予算の概要を申し上げます。この予算につきましては、町政運営の基本的及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算から申し上げます。平成23年度の一般会計予算総額は68億6,600万円となり、前年度と比較して3,400万円、0.5%の減になっております。

予算の特徴を申し上げますと、歳入では長引く景気低迷に伴い、個人町民税が7.4%の減収となった影響で、町税が対前年当初比0.8%減で計上したこと。また、地方交付税につきましては、地方財政計画における特別枠「地域活性化・雇用等対策費」の創設に伴い、前年当初比7.1%、約1億3,200万円増で計上したこと。さらに、財源不足の対応として、財政調整基金からの繰入金3,000万円計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げます。人件費につきましては、人事院勧告に伴う給与改定及び期末勤勉手当の改正により2.4%の減、扶助費では障害自立支援給付費や子ども手当により全体で6.1%の増となっております。物件費の6.2%増の要因は、新たに実施す

る子宮頸がん等ワクチンの接種委託料によるものであります。普通建設事業費の41.5%増の要因は、中結城保育園改築に伴う安心子ども支援事業施設整備補助及び1級町道8号線道路新設改良工事等によるものであります。また、公債費では、平成22年度に実施した県と共同発行した庁舎建設事業債の一括償還により19.4%減になっております。

今回の予算は、厳しい財政環境の中で、行財政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿い、前年度に引き続き全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本として編成した次第であります。

以上が平成23年度八千代町一般会計予算の概要であります。詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしく申し上げます。

次に、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険は、長年我が国の医療保険制度の中核を担い、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してまいりましたが、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により、医療費が年々増加の傾向をたどり、財政の硬直化が進んでいます。

このため、国民皆保険を維持しながら安心して医療が受けられますよう、20年度には後期高齢者医療制度や前期高齢者の医療に関する財政調整制度の創設など、大きな制度改正がなされました。23年度も70歳以上の被保険者の1割負担の凍結が引き続き延長されるほか、21年度までの暫定措置とされていた保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業、保険基盤安定事業（保険者支援分）、国保財政安定化支援事業による地方財政措置などの基盤強化策も延長されております。

一方、国保税関係では、現在税制改正により医療給付費分の賦課限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額を13万円から14万円に、介護納付金分を10万円から12万円に、限度額合計73万円から77万円にするよう検討がなされているところであります。今後国、県の具体的な方針が決定次第、補正予算の編成が必要になってくるものと考えております。

以上のような状況を踏まえ、23年度の当初予算を編成しました。自主財源である国保税は、雇用情勢の悪化とデフレ不況による影響により、19年度以降大幅な減収が続き、歳入の3割を切るまでになりました。しかし、全庁的な収納体制による税収の確保、経常経費や事務事業の見直し等により必要な財源を確保に努め、国保事業の円滑な運営を図ってまいります。

また、懸案となっていましたレセプト管理システムの導入により、作業の効率化、迅速化を図り、特定健診等実施事業は関係機関との連携強化や被保険者へのPRを図り、受診率及び特定保健指導の実施率の向上に努めるとともに、食生活健康教室、人間ドック検診料の助成事業、レセプト点検、医療費通知等を実施し、医療費の適正化と町民の健康管理、増進に努めてまいります。

それでは、当初予算の内容につきまして申し上げます。平成23年度の歳入歳出予算の総額は26億5,803万4,000円で、対前年度比6.8%、金額で1億9,303万円の減となっております。そのほとんどは、医療費にかかわるものであります。

歳入につきましては、平成22年度と比較し、療養給付費等交付金、共同事業交付金、繰入金等が増加しただけで、それ以外の国税、国庫支出金、前期高齢者交付金、繰越金などが減少しております。

歳出につきましては、保険給付費59.39%、後期高齢者支援金等16.03%、共同事業拠出金14.92%、介護納付金7.96%、以上4項目で歳出全体の98.3%を占めております。予算減額の主な要因といたしましては、後期高齢者支援金等及び介護納付金が増加しているものの、療養給付費等の大幅な圧縮によるものであります。

なお、平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算につきましては、平成23年2月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当制度の運用が開始され、4年目となりました。

平成23年度の予算編成に当たりましては、歳入といたしまして保険料収入、一般会計繰入金、保険事業委託金を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、検診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました予算総額は1億5,292万8,000円であり、前年度と比較いたしまして6%、980万円の減となります。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、後期高齢者医療保険料につきましては240万8,000円増加したものの、保険基盤安定繰入金で1,558万5,000円の

減額となっております。

また、歳出につきましては、後期高齢者広域連合への納付金で1,320万円を減額しております。

以上が平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算について申し上げます。

本年度は3年を1期とする第4期計画の最後の年及び次期5期計画の策定の年に当たり、これらを踏まえ予算編成をいたしました。

給付を中心とした保険事業勘定と地域包括支援センターの運営による介護サービス事業勘定の2本立て編成の予算でございます。

最初に、保険事業勘定予算について申し上げます。平成23年度介護保険特別会計、保険事業勘定予算は13億7,086万6,000円となり、前年度と比較いたしまして1億2,985万6,000円、10.5%の増となっております。

予算の内容について申し上げます。初めに、歳入では、保険料については介護給付費が大幅にふえているため、第4期事業計画により定めた月額2,900円に対し、法定負担割合に不足が生じるため、介護給付費準備基金を取り崩し、対応することにしております。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金についても、同じく昨年を1割以上上回る増額となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費については経常経費について経費削減に努めましたが、さきにも述べたとおり、本年度第5期介護保険事業計画の年でありますので、策定に係る費用が発生するため16.2%の伸びとなっております。保険給付費につきましては、介護認定者及び利用率の増加、また平成21年度からの介護報酬改定が定着してきたことにより11.1%の増額となっております。

地域支援事業につきましては、介護予防特定高齢者施策事業が一部改正になり、委託事業が大幅に減額したこと、また例年実施している健康づくり講演会を介護予防の趣旨を踏まえて保健センターの実施事業に変更したことにより13.7%の減額となっております。

続きまして、介護サービス事業勘定予算についてご説明申し上げます。平成23年度の介護保険特別会計、介護サービス事業勘定予算は625万1,000円となり、前年と比較いたしまして30万円、5%の増となっております。

予算内容について申し上げますと、歳入は介護度が要支援1及び要支援2の方に対す

る介護予防サービス計画収入でございます。昨年の実績を踏まえ増額しております。

歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料であります。歳入に伴う支出であります。同額を増額しております。

以上が平成23年度八千代町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、町の中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に工事に着手しました。本年度が21年目となります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成等を進めてまいりました。前年度は、都市計画道路、区画道路の築造工事、工作物移転補償等を実施いたしました。なお、平成22年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は、地区全体で81%となっております。

本年度は、前年度に引き続き保留地の公売を積極的に進めていくとともに、家屋物件の調査、区画道路や幹線排水路の築造工事等を実施いたします。

これにより編成いたしました予算総額は1億1,150万円、対前年度比約66.2%となっております。

本事業の経過から見ますと、今後とも事業の計画的な実施には相当の困難が予想されますが、地権者との合意形成を図りながら事業の推進を図ってまいります。

以上が平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在まで12カ所の処理施設が供用開始しております。

農業排水処理施設の維持管理につきましても、現在町が直接行っておりますが、これからも受益者の生活に支障のないよう処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成24年度以降の事業採択にむけて中結城東部地区の調査設計費を新規事業として計画しております。

以上により編成した予算は2億5,549万9,000円で、対前年度比104.6%となっております。

以上が平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をいく上で必要不可欠な施設であり、私たちの貴重な財産である湖沼や河川を守り、豊かで快適な下水道の整備を着実に進めていくため、八千代町第4次総合計画の中でも「緑豊かなうるおいのある生活環境づくり」を推進していく上で、町の最重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところであります。

下水道が整備されたところにつきましては、逐次供用を開始しており、平成22年度までの面積は仁江戸地区、東原地区、若地区のほぼ全域と八千代中央地区、東落田地区、落田地区の一部を合わせた約138.8ヘクタールとなっております。本年度におきましても、落田地区及び八千代中央地区の一部で約3.3ヘクタールの供用開始を予定しております。

本年度の下水道事業は、前年度に引き続き落田、東落田地区及び八千代中央地区の管渠布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上が編成した予算総額であります。歳入歳出それぞれ3億3,397万円であり、対前年度比で98.6%となっております。

以上が平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要であります。

議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活水の確保と清浄な飲料水の供給を目指し、町民の皆様により健康で快適な生活を送っていただくため、事業を推進しております。

平成23年度は、水道事業体としての経営の安定化を図るため、引き続き町水道への加入促進や自家井戸からの切りかえ等を推進してまいります。また、昭和60年に一部給水を開始して以来、四半世紀が経過し、施設及び機器が年々老朽化しておりますので、定期的な保守点検や計画的な修繕を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成23年度の予算編成に当たっては、国、県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大に努めるとともに、経費の節減抑制を図ることとして編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数5,530戸、年間総給水量143万7,550立方メートル、1日平均水量3,938立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。まず、3条予算の収益的収入及び支出でございしますが、収入及び支出総額を3億9,882万3,000円といたします。主な事業を申し上げますと、急速ろ過ろ材交換・修繕公共下水道事業に伴う配水管布設替工事等でありませぬ。

なお、支出の中には企業債支払利息1,185万4,000円が含まれております。

次に、4条予算の資本的支出でありますげ、支出総額を1億8,632万3,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億8,632万3,000円は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金により補填をいたします。

支出の内容は、建設改良費2,493万5,000円、企業債償還金1億6,138万8,000円でありませぬ。

主な事業を申し上げますと、配水管布設工事非常用自家発電機盤更新であります。

今後もし引き続き加入者の理解と協力を得て、収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算につきまして提案理由を申し上げます。詳細については、担当課長より補足説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同いただきますようお願いを申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） 暫時休憩します。

（午前 9時53分）

---

議長（生井和巳君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時06分）

---

議長（生井和巳君） これより予算概要について関係課長等から説明を求めます。

初めに、議案第16号の予算概要について、企画財政課長の説明を求めます。

風見企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、平成23年度一般会計予算の概要を説明させていただきます。

平成23年度一般会計予算総額につきましては68億6,600万円でございます、前年度と比較しますと0.5%の減でございます。予算特徴を申し上げますと、歳入では長引く景気

低迷に伴い個人町民税が7.4%の減収となった影響で、町税が前年当初比0.8%減で計上したことが挙げられます。また、地方交付税につきましては、地方財政計画における特別枠、地域活性化雇用等対策費の創設に伴いまして、対前年度当初比7.1%増で計上しております。さらに、歳出増に伴う財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から3,000万円の繰り越しを計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、人件費につきましては人事院勧告に伴う給与改定及び期末勤勉手当等の改正によりまして2.4%の減、新たに実施いたします子宮頸がんワクチン接種委託料等により物件費が6.2%の増、また公債費では平成22年度に実施いたしました県の共同発行によります庁舎建設事業債の一括償還により19.4%の減となっております。また、普通建設事業費の増の要因といたしましては、中結城保育園改築に伴う安心子ども支援事業施設整備補助及び1級町道8号線道路改良工事等によるものでございます。

今回の予算につきましては、厳しい財政環境の中、町行政改革大綱及び行財政集中改革プランの趣旨に沿いまして、前年度に引き続き全庁総力を挙げまして事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本といたしまして編成した次第でございます。

それでは、一般会計予算書の9ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の事項別明細ということで対前年度の比較がございますので、そのページで歳入全般について説明を申し上げたいと思います。

まず、町税におきましては、本年度予算額が22億8,226万円、昨年より1,798万3,000円、0.8%の減収となっております。これは、主に景気低迷により個人町民税の減収によるものでございます。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金につきましては、平成22年度決算見込額及び地方財政計画を勘案の上、計上しているところでございます。

続いて、その下になりますが、地方交付税におきましては、地方公共団体に交付される交付税の総額が地域活性化・雇用等対策費の創設に伴いまして、地方財政計画では22年度当初より出口ベースで2.8%の増となっておりますので、22年度決算見込みや過去の地方財政計画と町の実績等を比較検討いたしまして、普通交付税と特別交付税を合わせまして19億8,757万8,000円、対前年当初比7.1%、1億3,198万8,000円の増で計上しております。



ます。

なお、基準財政需要額からの振りかえ措置としての臨時財政対策債を、22年度の決算額に対しまして19.8%の減を見込んで、4億1,676万6,000円で計上しております。

次に、分担金及び負担金につきましては、保育料徴収金等でございまして、7,580万6,000円で計上しております。昨年より5.4%、431万1,000円の減となっております。

次に、使用料及び手数料においては、保健衛生使用料及び総務手数料等でございまして、2,966万1,000円で計上しております。

次に、国庫支出金におきましては、本年度予算額が6億6,539万円でございまして、国民健康保険基盤安定負担金等は減るものの、児童手当、子ども手当関係の国庫負担金、障害者自立支援給付費負担金、地域活力基盤創造交付金等の増によりまして、昨年より7.7%、4,771万3,000円の増となっております。

続いて、県支出金におきましては、本年度予算額4億9,761万8,000円、昨年より10.0%、4,538万5,000円の増となっております。これらにつきましては、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、選挙費委託金等は減るものの、障害者自立支援給付費負担金、安心子ども支援事業施設整備交付金、医療費補助金及び子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金等の増によるものでございます。

次に、財産収入につきましては632万9,000円でございまして、昨年より40.1%、423万円の減となっておりますが、これは基金利子によるものでございます。

次に、繰入金につきましては、財源不足の対応といたしまして財政調整基金繰入金3,000万円で計上しております。前年度に実施しました県と共同発行による庁舎建設事業債の一括償還によりまして、昨年より1億8,000万円の減となっております。

次に、その下の繰越金でございますが、1億5,300万円、昨年と同額となっております。

次に、諸収入が1億5,438万1,000円、昨年より1.9%、288万3,000円の減となっております。医療福祉医療費返納金、給食費個人負担金等の減によるものでございます。

続いて、地方債が5億5,816万6,000円、昨年より10.5%、6,514万2,000円の減となっております。これにつきましては、保育園施設整備事業債、臨時地方道整備事業債はふえるものの、一般公共事業債、臨時財政対策債の減によるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

また、6ページの第2表の地方債につきましては、起債事業の一覧表でございますので、ご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、歳出に関しましては、お配りしてございます資料ナンバー1の予算関係資料、一般会計の資料で説明させていただきたいと思っております。5ページのほうをお開きさせていただきたいと思っております。歳出関係につきましては、性質別の状況でご説明申し上げます。

まず初めに、義務的経費の一つでございます人件費でございますが、今年の人件費の合計につきましては15億792万8,000円でございます。昨年より2.4%、3,726万5,000円の減となっておりますが、これにつきましては共済組合等の負担金等はふえているものの、委員等の報酬、職員給与等の減によるものでございます。

次に、この表の中段以降にございます義務的経費の扶助費について説明いたします。扶助費の合計が12億8,308万7,000円でございます。対前年度6.1%、7,340万1,000円の増となっております。これは、医療福祉費、障害者自立支援給付費、子ども手当費、私立幼稚園就園奨励費等の増によるものでございます。

次に、下へいきまして公債費でございますが、これは借金の返済関係でございます。今年度の当初の予算額が7億3,979万1,000円でございます。昨年より19.4%、1億7,809万2,000円の減となっております。これにつきましては、財源対策債、臨時財政対策債等の元金はふえるものの、総務債、土木債等の元金及び利子の減に伴うものでございます。

続いて、上に戻りまして物件費でございますが、物件費の合計が8億9,603万9,000円、昨年より6.2%、5,192万円の増となっております。これにつきましては、賃金、備品購入費、委託料、小学校のパソコンリース料等の増によるものでございます。

続いて、下へいきまして維持補修費でございますが、予算額が1,578万9,000円、昨年より20.2%、400万円の減となっております。これにつきましては道路の維持補修等でございます。

続きまして、下から2段目の繰出金について申し上げます。これは、特別会計の繰出金でございますが、今年度予定が7億1,914万円でございます。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等は減になっておりますが、介護保険、農集排、区画整理及び下水道事業等が増になっておりまして、全体的には昨年とほぼ同額となっております。

次に、中段から少し下でございます補助費でございますが、補助費につきましては12億600万6,000円、昨年より6.1%、7,794万4,000円の減となっております。これにつきましては、下妻広域ごみ焼却負担金等の減によるものでございます。

続きまして、その下の普通建設事業費関係でございますが、今年度が4億7,500万4,000円、対前年度41.5%、1億3,938万円の増でございます。23年度の事業につきましては、資料の6ページ、7ページに一覧表がございますので、お開きいただきたいと思います。昨年より増の要因といたしましては、民生関係では安心子ども支援事業施設整備事業関係の増、土木関係では1級町道8号線道路改良工事等の増及び教育関係では熱中症対策事業等の増でございます。これらの要因によりまして昨年度より対前年度41.5%の増となっているところでございます。

続いて、8ページにつきましては、特別会計の数年の繰出金及び一部事務組合負担金等の状況でございますので、ご覧おき願いたいと思います。

続いて、9ページ関係でございますが、9ページにつきましては基金残高の推移でございます。22年度最終見込額が、財政調整基金を初め特定目的基金、低額運用基金等を含めまして、一番下になりますが、17億7,115万1,000円の見込みでございます。23年度当初は、先ほど説明させていただきましたが、3,000万円の取り崩しでスタートしております。3,000万円予定どおり取り崩した場合には、残が17億4,115万1,000円ということで見込まれるところでございます。

続いて、資料の10ページ以降につきましては、一般会計の起債の残高の内訳でございます。この資料の最終ページの12ページに最終合計が下に載っておりますが、22年度の借り入れ見込額を含めた残高見込みが65億957万2,000円というふうな数字になっております。八千代町では、平成22年度末見込みで一般会計と特別会計の借金の残高が合計で126億3,333万2,000円というふうなところになっているところでございます。参考までに申し上げますと、一般会計の対前年度が0.5%減ということになっておりますが、特別会計全部の23年度の予算総額が54億7,419万4,000円、対前年度2.1%の減となっているような状況でございます。また、一般会計、特別会計を含めた八千代町全体の会計では、対前年度1.2%の減になっております。

以上が一般会計の概要につきまして説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 次に、議案第17号、議案第18号の予算概要について、町民課長の説明を求めます。

浜名町民課長。

(町民課長 浜名 進君登壇)

町民課長(浜名 進君) それでは、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、国民健康保険特別会計予算の概要について、資料ナンバー2によりご説明いたします。ご用意いただきたいと思います。

1 ページをご覧ください。本年度予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ26億5,803万4,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと1億9,303万円減、対前年度比6.8%の減となっております。

それでは、歳入から申し上げます。本年度予算額と比較増減の欄をご覧ください。款1国民健康保険税ですが、前年度より4,189万8,000円減、対前年5.0%減の7億9,435万2,000円といたしました。全体の29.88%に当たります。これは、75歳以上の後期高齢者医療への移行を含みます被保険者の減少、地域経済の冷え込みと雇用情勢の悪化などによる課税所得の減少を見込んだものでございます。

次に、款4国庫支出金につきましては、療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金、普通調整交付金等で2,656万1,000円減、前年比3%減の8億5,924万9,000円といたしました。全体の32.33%に当たります。

次に、款の5療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者に係る療養費及び後期高齢者支援金等相当額で990万3,000円増の23%増の5,294万6,000円といたしました。全体の1.99%に当たります。

次に、款6前期高齢者交付金につきましては、被保険者数の偏在による保険者間の医療及び後期高齢者支援金の負担の不均等を調整するため、20年度新たに設けられた制度でございまして、1,295万9,000円減、7.9%減の1億5,176万3,000円を計上いたしました。全体の5.71%に当たります。

次に、款7県支出金でございますが、1億6,115万9,000円、これにつきましては昨年度より210万2,000円減となっておりますが、高額療養費共同事業負担金、特定健診負担金につきましては若干増額しておりますが、財政調整交付金の減によるものでございます。全体の6.06%に当たります。

次に、款8共同事業交付金であります。高額医療にかかわるもので、1,380万3,000円増、前年比3.9%増の3億6,820万6,000円といたしました。これは、平成22年度の実績及

び前期高齢者財政調整制度の影響などから、保険財政共同安定化事業にかかわる国保連合会からの交付金の増額を見込みました。全体の13.85%に当たります。

次に、款の10繰入金につきましても、平成22年度の実績等を踏まえ730万3,000円増、前年比3.7%増の2億393万円といたします。全体の7.67%に当たります。

款11の繰越金につきましては1億4,100万円減の5,900万1,000円を計上いたしました。

次に、款12諸収入ですが、特定健康診査等の負担金、これが380万4,000円でございますけれども、これを含みます742万4,000円を計上いたしました。

また、款の2一部負担金、款3使用料及び手数料、款9財産収入につきましては、それぞれ昨年度と同額を計上いたしました。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費ですが、206万5,000円を減額し、904万7,000円を計上いたしました。

次に、款の2保険給付費15億7,860万2,000円ですが、過去4年間の療養給付費等の実績を踏まえつつ、65歳から74歳の退職者、扶養者の一般分への移行、それと一連の医療制度改革等を勘案いたしまして、前年度より2億7,124万9,000円減額しております。歳出全体の59.39%を占めております。

次に、款3後期高齢者支援金等としまして20年度から後期高齢者分、病床転換分等を合わせて、国の算定方式に基づきまして4,793万2,000円増、前年比12.7%増の4億2,616万1,000円を計上いたしました。全体の16.03%に当たります。

また、款4前期高齢者納付金につきましても、国の算定方式に基づきまして54万2,000円増の122万9,000円を計上いたしました。

次に、款の5老人保健拠出金ですが、前年度より28万5,000円を減額いたしまして134万5,000円となります。老人保健から後期高齢者医療への移行に伴い、平成19年度以前の精算分として計上しております。

次に、款の6介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付金でございます。前年度より1,942万7,000円増額いたしまして、2億1,167万2,000円となっております。これも老人保健拠出金と同様に、国の算出方式により算出したものでございます。

款7共同事業拠出金でございますが、1,272万4,000円増の3億9,651万4,000円を計上いたしました。これは、保険財政共同安定化事業の拠出金の計上によるものでございます。国保連合会のほうで算出したものを計上しております。

款の2 保険給付費、款3 後期高齢者支援金等、款の6 介護納付金、款7 共同事業拠出金の4 項目を合計いたしますと全体の98.3%を占めております。

次に、款8 保健事業費につきましては、ほぼ昨年と同額の1,895万8,000円を計上いたしました。これは、主に特定健康診査等事業費分及び事務事業経常経費の見直しによるものでございます。

次に、款の10諸支出金につきましても、昨年とほぼ同額の360万5,000円を計上いたしました。保険税過誤納還付金290万円が主なものでございます。

次の款11予備費につきましては、昨年と同額の1,000万円を計上いたしました。

以上が歳入歳出の予算の概要でございます。

下の表は、歳入歳出の予算を円グラフで割合で示したものでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、2 ページのほうをご覧いただきたいと思っております。これは、平成15年度から23年度までの一般被保険者の退職被保険者の療養費の推移並びに保険税の推移を示したものでございます。

3 ページをお開きください。平成18年度から23年度までの保険税の賦課割合状況と平成21年度から23年度までの保険者数の推移を表に示しております。後ほどご覧おきいただきたいと思っております。

以上で平成22年度の八千代町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計の概要につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3のほうをご用意いただきたいと思っております。後期高齢者医療制度につきましては、平成20年4月からの新たな医療制度として、茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり、運営しております。政権交代によりまして、平成24年度で廃止。その後は、後期高齢者のための新たな医療制度を創設すべく、国においては学識経験者等による高齢者医療制度改革会議、これを平成21年11月に設置いたしまして、今年の12月までに14回にわたりさまざまな問題について検討を重ねているところでありますが、後期高齢者医療制度が廃止されるまで、現行制度のもとで高齢者医療に取り組んでいるところでございます。

それでは、平成23年度の後期高齢者医療特別会計の概要について申し上げます。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、低所得者保険料軽減相当分繰入金及び保健事

業費を、また歳出につきましては後期高齢者医療広域連合納付金及び事務経費等を計上いたしました。

1 ページのほうをご覧いただきたいと思います。本年度予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,292万8,000円とするものでございます。昨年度より980万円減、対前年比6.0%の減となっております。

それでは、歳入から申し上げます。本年度予算額、構成比の欄をご覧いただきたいと思います。款1 後期高齢者医療保険料につきましては、240万8,000円増、前年比2.6%増の9,576万9,000円となります。構成比は62.6%を占めております。

次に、款3 繰入金につきましては1,550万1,000円減、前年比24%減の4,911万1,000円を計上いたしました。構成比率32.1%となります。

次の款4 繰越金につきましては、前年度繰越金として100万円を計上しております。

款5 諸収入につきましては704万7,000円を計上いたしました。

また、款の2 使用料及び手数料につきましては、座敷のみの計上となっております。

続きまして、歳出について申し上げます。款1 総務費ですが、健診委託業務を含みます525万4,000円を計上いたしております。

次に、款の2 後期高齢者医療広域連合納付金として1,320万円減、前年比8.4%減の1億4,367万3,000円を計上いたしました。歳出予算の大半となる93.9%の構成率となっております。

款3 諸支出金につきましては300万円、款4 予備費につきましては100万円を計上しております。

下の円グラフは構成比率を示しております。

2 ページ目には、自己負担額を外来、入院、食事、高額治療を長期間続けるときの区分により示しております。

3 ページには、保険料確定賦課等の内訳及び保険者数を示しておりますので、後でご覧おきいただきたいと思います。

以上で平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

以上で議案第17号、18号の2 議案の説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、議案第19号の予算概要について、福祉保健課長の説明を求めます。

関福祉保健課長。

(福祉保健課長 関 好太郎君登壇)

福祉保健課長(関 好太郎君) 議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元にあります資料ナンバー4、平成23年度八千代町介護保険特別会計予算関係資料に基づいてご説明申し上げます。介護保険給付費を中心とした保険事業勘定、それに地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。1ページをお開きいただきたいと思っております。歳入歳出予算総額13億7,086万6,000円となります。前年度予算と比較しますと1億2,985万6,000円の増額となります。率で10.5%。

まず、歳入でございますが、款1の保険料1億7,642万9,000円で、0.2%の増となります。

款3の国庫支出金3億4,050万6,000円、10.3%の増となっております。

款4の支払基金交付金3億9,702万8,000円で、10.9%の増でございます。

款5の県支出金1億9,991万8,000円で、11.9%の増となっております。

款7の繰入金2億4,599万1,000円で、14.5%の増となっておりますが、これは繰入金は一般会計からの法定繰り出し分が1億8,300万円となっております。また、保険料の不足する分につきましては、介護給付費準備基金から繰り入れをしております。

款8の繰越金、前年度の実績によりまして1,095万1,000円、136.5%と大きく増額となっております。

次に、歳出ですが、款1の総務費1,877万7,000円、16.2%の増となります。

款2の保険給付費13億1,773万9,000円で、11.1%の増となりますが、これは主にサービス利用料の増加を見込んでおります。

款4の地域支援事業費2,979万2,000円で、約13.7%の減となります。

それと、款5の保健福祉事業費、款6の基金積立金は、ともに前年度と同額の1,000円でございます。

款7の諸支出金5万5,000円、それと款8の予備費450万円、いずれも前年度と同額となっております。

以上が歳入歳出合計13億7,086万6,000円でございます。前年度12億4,101万円に対し



10.5%の増となっております。

その下の円グラフにつきましては、ただいまの歳入歳出の構成比を円グラフにしてあらわしたものでございます。

次に、2ページでございますが、表2、保険給付費の推移をあらわしております。平成21年度より高額医療合算介護が創設されております。

その下の表3でございますが、地域支援事業費の推移をあらわしております。

3ページの表4についてはサービスの利用状況でございます。居宅サービスの利用者が伸びておりまして、施設サービスの中では特別養護老人ホームの利用者が大きく伸びております。

表5については、第1号被保険者の保険料月額の内訳でございます。

4ページの表6については、保険料収入の徴収区分別の推移でございます。

表7は、平成23年度保険料収入を見込むに当たっての所得段階別の内訳でございます。

表8については、介護給付費準備基金の積立額の推移でございます。

最後の5ページでございますが、表9については介護度別の認定者の推移でございます。

表10は、介護サービス事業勘定に関する総括表でございます。歳入歳出予算総額が625万1,000円、まず歳入でございますが、款1のサービス収入605万円で、介護予防支援サービス計画収入でございます。

款2の繰越金20万円を見込んでおります。

款3の諸収入、これは座敷のみでございます。

歳出につきましては、款1事業費で600万1,000円で、介護予防サービス計画作成委託料の支出でございます。

款2の諸支出金20万円で、保健事業勘定への繰出金でございます。

款3の予備費は5万円でございます。

以上で平成23年度介護保険特別会計予算の概要の説明を終わります。

議長（生井和巳君） 次に、議案第20号の予算概要について、都市建設課長の説明を求めます。

飯島都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） それでは、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の

概要についてご説明いたします。

資料ナンバー 5 をご覧願いたいと思います。平成23年度の歳入歳出予算はそれぞれ 1 億1,150万円で、前年度と比較いたしまして5,690万円の減額となります。対前年比66.2%でございます。

それでは、最初に歳入の主なものを説明させていただきます。項 1 事業収入2,100万円で、前年度と比較いたしまして1,100万円の減、対前年比65.6%でございます。これは、保留地処分金でありまして、第 1 工区内で 1 区画の処分を予定しております。また、交番敷地の平成23年度分割分と 2 名の方の分割分、さらにつけ保留地 1 名分の分割分を見込んでおります。

次に、項 2 繰入金6,499万8,000円で、前年度と比較いたしまして900万円の増、対前年比116.1%です。これは、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、項 5 町債の2,250万円で、前年度と比較いたしまして5,490万円の減、対前年比29.1%です。これは、区画整理事業の事業債を借り入れるものでありまして、工事費、補償費等の基本事業費の90%を計上しております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。項 1 総務費2,980万6,000円で、前年度と比較いたしまして184万3,000円の増、対前年比106.6%でございます。総務費は職員 3 名分の人件費が主なものとなっております。

次に、項 2 第 1 工区区画整理事業費1,755万2,000円と、項 3 第 2 工区区画整理事業費2,680万1,000円は、前年度と比較いたしまして5,946万5,000円の減、対前年比42.7%です。本年度は、実施計画変更業務や家屋物件移転補償がないため、減額となっております。詳しい事業概要については、裏面にありますので、よろしく見ておいていただきたいと思います。

続きまして、項 4 公債費3,534万1,000円で、前年度と比較いたしまして72万2,000円の増、対前年比102.1%です。公債費は、借り入れの長期債の元金と利子の償還分でございます。

裏面の円グラフは、歳入歳出の構成比をあらわしたものでございますので、後でご覧おきいただきたいと思います。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の主な概要でありますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（生井和巳君） 次に、議案第21号、議案第22号、議案第23号の予算概要について、上下水道課長の説明を求めます。

生井上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） それでは、その前に水道事業会計予算資料におきまして、お手元に配付してありますけれども、13ページですが、予定貸借対照表に一部誤りがありましたので、差しかえのほうをお願いしたいと思います。

それでは、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第23号 八千代町水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、資料ナンバー6、八千代町農業集落排水事業特別会計予算をごいただきたいと思えます。平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算ですが、歳入歳出ともに2億5,549万9,000円で、1,130万2,000円の増であります。対前年比104.6%となっております。川西南部地区農業集落排水事業が供用開始となりまして、維持管理が主となるほか、次期計画地区であります中結城東部地区の調査設計業務であります。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。1の分担金及び負担金であります、160万2,000円は昨年と同額で、既に供用を開始しています地区の新規加入分として計上してございます。

2の使用料及び手数料ですが、6,461万4,000円、対前年比102.7%、170万3,000円の増は、現在までの11施設と平成22年度に川西南部地区が供用開始になったものであります。

4の県支出金2,488万円は昨年と同額で、地方債の償還に要する財源として、年度ごとの国庫事業費の2%ずつ5年間、農業集落排水事業推進交付金として計上してあります。川西南部地区が2,078万円、西豊田中部地区が410万円でございます。

6繰入金1億3,110万円で、対前年比111.8%、1,385万8,000円の増で、歳入全体の51.3%であります。これは、一般会計からの1億1,810万円及び町農業集落排水事業基金から1,300万円の繰入金でございます。

7の繰越金が200万円で、昨年と同額でございます。

9の町債ですが、3,130万円で、対前年比174.8%、1,340万円の増で、資本費平準化債が1,600万円、借換債が1,530万円であります。

歳出ですが、1の農業集落排水事業管理費が9,294万1,000円で、対前年比101.2%、

112万5,000円の増であります。歳出全体では36.4%で、主なものでは施設の老朽化等による修繕料、汚泥引き抜き料による役務費、川西南部地区の供用開始に伴う施設維持管理委託料及び消費税等の納付に伴うものであります。

2の農業集落排水事業費ですが、2,689万2,000円、対前年比81.8%、595万5,000円の減となりまして、歳出全体では10.5%、主に川西南部地区が竣工したことによる工事等の減でございます。また、次期事業として計上されています中結城東部地区の基本計画策定委託料として540万円を計上しております。

3の公債費ですが、1億3,366万6,000円、対前年比113.7%、1,613万2,000円の増となり、歳出全体では52.3%で、元金利子及び借りかえに伴う償還金等であります。

4の予備費につきましては、前年と同額の200万円を計上してございます。

続きまして、資料ナンバー7、八千代町下水道事業特別会計予算をご覧ください。平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出ともに3億3,397万円、対前年比98.6%で、458万2,000円の減額となっています。主な工事といたしましては、公共地区が511メートル、特環地区が445メートルについて整備を計画する予定であります。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。1の分担金及び負担金が772万4,000円、対年比104.1%、30万8,000円の増で、歳入全体の2.3%で、平成23年度に供用開始となります地区と分割納付による受益者負担金等であります。

2の使用料及び手数料が1,534万6,000円で、対前年比109.3%、131万円の増、歳入全体で4.6%でありまして、主に使用料であります。

3の国庫支出金が4,160万円で、対前年比138.6%、1,160万円の増です。歳入全体では12.5%となります。

5の繰入金ですが、2億円で、対前年比101.5%、300万円の増となっております。これは、一般会計からの繰入金でございます。

6の繰越金が400万円で、対前年比300万円の増、歳入全体では1.2%となっています。

8の町債ですが、6,530万円、対前年比75.2%で、2,150万円の減となっています。

歳出ですが、1の下水道総務費5,156万3,000円、対前年比216万7,000円の減、歳出全体の15.4%で、主に職員の人件費、報償費及び各種負担金等であります。

2の下水道管理費ですが、4,208万4,000円、対前年比244万7,000円の増で、歳出全体では12.6%、主なものとして鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金、流量計及びマンホールポンプ管理委託料等であります。

3の公共下水道事業費9,514万3,000円、対前年比813万3,000円の増、歳出全体では28.5%で、主なものとして実施設計委託業務、工事費及び補償等でございます。

4の流域下水道事業費44万7,000円、前年比1,258万2,000円の減となっておりますが、これは鬼怒小貝流域下水道の1期分が完了となったためのものでございます。

6の公債費1億4,373万2,000円は、対前年比41万3,000円の減で、歳出全体の43%となり、主に長期債元金8,878万4,000円及び利子の5,494万8,000円でございます。

7の予備費につきましては、前年と同額の100万円を計上してございます。

以上が八千代町下水道事業特別会計の予算の概要であります。なお、裏面に歳入歳出の構成比及び町公共下水道事業、鬼怒小貝流域下水道事業の概要がありますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

続いて、資料ナンバー8、平成23年度水道事業会計予算をご覧いただきたいと思っております。平成23年度水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思っております。2の給水状況であります。給水件数5,547件。失礼しました。これは平成23年1月31日現在であります。給水件数が5,547件、給水人口が2万998人、給水率が90.6%となっております。

2ページをお開きいただきたいと思っております。平成16年度から平成23年度における水道事業会計予算の推移状況であります。

3ページから4ページをご覧いただきたいと思っております。水道事業企業明細書であります。発行総額12億9,170万円に対しまして、未償還高は7億4,210万1,996円であります。なお、5%以上の政府債については、すべて借り上げ償還をしております。

5ページをお開きいただきたいと思っております。平成23年度水道事業会計予算総括表をご覧ください。3条予算におきましては、起債の支払利息や公共事業による配水管布設がえ工事の減により補償金等が減少してございます。

収入につきましては、1、営業収益が3億9,299万1,000円で、水道料金、量水器使用料、他会計負担金、加入金等でございます。

2の営業外収益ですが、583万2,000円で、主に配水管布設替工事補償金等であります。

支出ですが、1の営業費用が3億6,239万6,000円で、内訳といたしまして原水費が9,392万6,000円で、主に県水の受水費で、修繕費では変換器盤、取水井流量計、補助継電器盤機器更新等でございます。

浄水費は5,289万7,000円で、主に修繕費で各種ポンプ引き抜き弁、逆支弁、電磁弁、

ろ材及び受電盤機器更新等であります。

配水費は4,483万7,000円で、主に委託料では量水器更新、配水池診断調査業務及び配水池改修工事設計委託業務で、修繕費においては事業に伴う配水管布設替工事等であります。

総係費は6,365万3,000円で、主に事務費、人件費、そして委託料の夜間警備、電算業務、検針業務等でございます。

減価償却費は1億758万円でございます。

2の営業外費用でございますが、2,142万7,000円で、内訳といたしまして企業債支払利息、消費税及び予備費等でございます。

4条予算における資本的収入は、繰上償還が終了したため支出のみとなっております。

1の建設改良費が2,493万5,000円で、内訳といたしましては1,710万5,000円で、配水管布設工事及び非常用自家発電機盤更新であります。

資産購入費は782万8,000円で、量水器更新等にかかわるものでございます。

企業債償還金は1億6,138万8,000円で、企業債元金でございます。

なお、資本的収入の不足分につきましては、当年度損益勘定留保資金及び減債積立金による補填するものでございます。

6ページは、3条予算の収益的収入・支出、7ページは4条予算の資本的支出を円グラフに示したものでございます。後でご覧おきいただきたいと思っております。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計予算、八千代町下水道事業特別会計予算、八千代町水道事業会計予算の概要であります。審議のほどよろしくお願い申し上げます。議長（生井和巳君） 以上で各課長等の予算概要説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件については、関係の各常任委員会に付託を予定しておりますので、質疑は簡潔をお願いいたします。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 大まかな説明でいいのですけれども、この子ども手当のことについてちょっと説明をお願いしたいのです。

きょうの朝のニュースでも、子ども手当については成立しないというようなニュース

でございましたが、つなぎ法案を出すというようなことでまだもめているようでございますが、町のほうでは予算を出しているのですけれども、今までどおり支払うのかどうか、それを聞きたいのです。「子ども手当はどうなってるんだ」と、こう言う人がいますので、予算が国のほうで通らないで、町のほうも予算を出しているということで、これどうするのですか。そこら辺を聞きたいです。

あともう一つ、総務課のほうでこの間議員の年金のことで勉強しに行ったのですけれども、総務課でなくて、議会費のところにも共済費ということで、議員共済会負担金ということでこれが増額になっているように思うのですけれども、これはこれから年金を払えなくなるから、町のほうの負担金がふえるということなのか、ちょっとこれ説明をお願いしたいのです。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） ただいまのご質疑でございますが、22年度に子ども手当を支給しましたけれども、あれは1年間の時限立法ということで、それが1年限りです。年度内に新たな法案が決まらなければ、自動的に児童手当、あれは恒久的な法律ですので、それに戻るといふようなことになりますけれども、つい最近のニュースなどを見ても、つなぎ法案というようなことで、要するに22年度の時限立法であった22年度の法案が、半年くらいつなぎで通る見通しというふうな、ニュースを見ても、もしつなぎ法案が通れば、22年度と同じような形で支給になってくるかなというふうな見通ししております。

議長（生井和巳君） 議会事務局長。

（議会事務局長 猪瀬 誠君登壇）

議会事務局長（猪瀬 誠君） 13番、宮本議員さんの質問にお答えします。事務局長として初めての質問なので、ドキドキしています。

ただいまの議員共済費の増額なのですけれども、約3,300万円ほど増額になっております。これは、平成23年、今年の6月1日で議員年金が廃止される予定で、今国のほうで審議しています。もし廃止された場合に、今まで議員さんのほうで積み立てていただきました積立金のほかに不足金が出ます。その分を公費で負担しなさいというふうなことになります。今までは100分の16.5の率で納めていたのですけれども、100分の88.5の数字で計上しなさいというふうな国のほうの通達がありました関係で、約3,386万円ほど

増額になっております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 今の答弁でわかるのですけれども、これからは町の負担がずっとこれからも続くということですね、廃止になれば。もらっている人がいる限りは、これが続くと。町の負担がふえていくということですか、ずっと。何年も。そこら辺はわかりませんか。

議長（生井和巳君） 議会事務局長。

（議会事務局長 猪瀬 誠君登壇）

議会事務局長（猪瀬 誠君） 13番、宮本議員さんの質問にお答えいたします。

いつまで続くかという年数ははっきりまだ国のほうでも示されておられませんけれども、数年間は続きます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

2番、大久保弘子議員。

2番（大久保弘子君） 歳入のところで19ページの款15項2目4の節1労働費補助金のところですが、緊急雇用創出事業補助金403万9,000円と計上されておりますが、どういう対策を計画しているのか、お願いいたします。

それと、歳出の部門ですが、34ページの款2項1目5節の15なのですが、工事請負費と、それから18の備品購入費なのですけれども、平成22年度に比べますと工事請負費は座敷のみで、庁用器具購入費のほうは平成22年は3万6,000円となっておりますが、今回583万8,000円となっております。この内容についてお聞きをいたします。

もう一つなのですけれども、民生部門ではありますが、1つだけお願いします。ページ64の款4項2目1なのですけれども、節19の負担金補助及び交付金のところで下妻地方広域事務組合負担金のところなのですけれども、22年度に比べまして931万1,000円の減額になっております。この大きな減額はどういう理由なのか、お聞きいたします。

以上です。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） それでは、2番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。



私のほうにつきましては、34ページの工事請負費、また備品費についてでございますが、7月から地上デジタル化に伴いまして、現在までアナログ放送の共聴受信施設ということで、各体育館並びに庁舎の障害を得まして電波が受けづらいという方のためにアンテナと装置のほうを設置しております、7月のそのデジタル化に伴いましてそれを撤去する工事でございます。地上デジタル工事のほうにつきましては、本年度の予算で設置済みでございます。

それと、ふれあいミーティングのほうで要望がありまして、区画整理地内の事業によりまして、役場までの案内板がないということで大変に不便だというお話がございまして、今回案内板のほうを設置する予定でございます。国道125号線、澤木副町長の前になりますけれども、そこに1カ所。また、県道坂東線ということで3カ所です。カスミと、大島写真屋さんから出るところですね、それと郵便局の前あたりを予定はしているところでございます。また、もう一カ所として県道若一境線ということで若十字路、そこに八千代町役場庁舎というような看板の設置を予定しております。

続きまして、備品購入費の583万8,000円ということでございます。これにつきましては、町長の公用車の購入費でございます。常日ごろ町長の日程等につきましては県主催あるいは各関係課の主催の会議が数多くある中でございまして、県内はもとより町外への出張も大変多いということで、長距離走行が極めて多い状況でございます。時間の都合上、高速道路等も頻繁に使用させていただいているような状況でございますけれども、この町長の公用車につきましては平成15年の7月に購入いたしまして、今年で8年目になります。走行距離につきましては18万3,000キロということで、大変長い距離の走行距離となります。それで、毎年修理、部品交換等も多くしてございまして、安全性確保に大変不安がある状況であるということで、今回町長公用車を購入いたしたく予算計上いたしましたので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、大久保弘子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

労働費の緊急雇用創出事業補助金の歳入でございますけれども、これにつきましてはリストラされた非正規労働者、それから中高年齢者の失業者に対しまして、次の雇用ま

での短期の雇用、就業機会を創設、提供する事業に対する補助金でございます。ちなみに、22年度の実績でちょっと申し上げさせていただきますと、特定健診、がん検診等の受診率向上推進事業、それから図書館広場の清掃業務委託、公用地管理業務、都市計関係ですけれども、それらに対しまして人件費等が支出をしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 2番、大久保議員の質問にお答えいたします。

一般会計のほうで64ページの下妻広域の負担金関係でございますが、全般的なことで回答で申し上げたいと思います。下妻広域の負担金につきましては、総額で8,800万円程度減っている状況なのですが、その中に一般会計、フィットネスパーク・きぬ関係、あと城山公苑、あとクリーンポート・きぬ、ヘキサホール・きぬ、クリーンパーク・きぬというような関係の施設があるわけなのですが、全体的で8,800万円というような数字が減額になっております。それで、その中で主にクリーンポート・きぬのほうが大きく減額になっているのですが、そのほか一部施設によって増額になってもございますので、ちょっと私のほうからお答えするのは全般的なというような内容になって申しわけないのですが、そんな状況でございます。よろしく願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

10番、小島由久議員。

10番（小島由久君） 私もこの席で初めて質疑することでございますが、3点ほどちょっと簡単なものでございますので、聞かせていただきます。

まず、48ページ、一般会計で交通安全施設整備費ということで、公有財産購入費で1,500万円、これについては15アールかな、畝歩にして1反5畝だと思うのですが、前に説明はあったと思うのですが、借り上げの金額料金と返還料は昨年も1,500万円、今年も1,500万円ということで、借入金額と償還の年数について説明をしていただきたい。

もう一点は道路工事なのですが、今までは100万円ぐらい予算を組んでもらっていたような気もするのですが、今回ちょっと見当たらないのですが、図書館から根ノ谷の行政区から抜ける道路の件なのですが……

（「ページ数」と呼ぶ者あり）

10番（小島由久君） ここからページはないよ。ページはないが、これはあくまで土木

費の中で一応さっき説明があったのだけれども、載っていなかったのも、その中でちょっと言われているもの。

もう一回言いますね。ページはこれは別に関係ありません。土木工事ということで、その中で今までは100万円近く予算をとってあったのですが、今年の23年度には予算には載っていないということで、それについて根ノ谷と行政区の町民のほうから、今まで10年近くもなるのに全然進んでいないと、どうなっているのだというように聞かれていますので、私も聞かれた以上は答えなくてはならないので、今年予算をとってあるのか、また今までの進捗状況とこれからの工事について説明をしていただければと。

もう一点が72ページ、農業構造改善事業費ということで、委託料ということでグリーンビレッジ公園管理委託料1,748万3,000円、あと農村環境センター管理委託料、また公益事業事務委託料810万6,000円と載っておりますが、前にも質問等で見直しをしますということでございましたが、昨年の当初予算と何ら変わっていないという予算でございますので、その内容についてちょっと説明していただければと。わかる範囲内で、突然のことなので、結構でございますので、ひとつご説明をお願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） 10番、小島議員の質疑にお答えいたします。

私の質疑につきましては、交番の取得用地費ということでございます。町民の安全安心して暮らせる地域社会を確立するために、平成22年の4月に各駐在所を統合いたしまして、八千代地区交番を設置いたしております。公有財産費ということで今回1,500万円計上しております。交番の設置につきましては、区画整理地内7区画を購入いたしまして、その合計が1,569.79平米ということで、先ほど議員がお話ししましたとおり、約1反5畝でございます。購入金額につきましては5,251万29円ということで購入いたしております。4年分割で支払いするような形になっております。平成21年度最初の当初につきましては、751万29円ということで端数のほうを支出しております。平成22年度から平成24年度まで3年間につきましては、1,500万円ずつ区画整理事業費のほうに支払いというような形になります。

なお、参考までに旧駐在所の利用でございますけれども、西豊田、中結城、下結城駐在所の跡地につきましては警察官の職員官舎ということで、宿舎として利用するというところでございまして、その他の安静、川西の駐在所につきましては取り壊す予定になっ

ております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 10番、小島議員の質問にお答えしたいと思います。

図書館から行く、新しく根ノ谷のほうに向けての道路を新設する件でございますけれども、去年とその前が盛り土工事を実施しております。今年度予算が計上されていないということでございますけれども、今年度は1級町道2号線と8号線を主に実施したいと考えておりますので、全体の予算的なものをそちらへ回しているような状態でございますので、今年度は予算は計上しておりませんけれども、また交付金とかそういったものが来次第、そういったものを協議していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、小島議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

72ページの農業構造改善事業費の13の委託料、グリーンビレッジ等々でございますけれども、これらの委託料につきましては中身を細部にわたりまして見直しをさせていただいたところでございます。その中でグリーンビレッジ等につきましては給与手当等がマイナス、それから経費、備品等につきましてはプラス、それから修繕費につきましてもプラスになっているというふうなところでございます。また、改善センターにつきましては給与手当等がマイナス、それから貸し出し用の備品、計器備品というような項目で上がっておりますけれども、それらにつきましてはマイナス、それから光熱費、委託料につきましては、若干ですが、増額になっているというような形でございます。それと、加工施設につきましては光熱費等々で大きなマイナスになっておりますけれども、その他で若干プラスになっているというような形でございます。それから、公益事務につきましては、役員報酬、それから給与手当に支出をしております、通信運搬費等でマイナス、それから災害保険料マイナス、光熱費等でマイナスというような形で見直しをさせていただき、前年同様の金額で予算計上しておりますけれども、中身について細部にわたりまして見直しさせていただいたということでございます。なお、細々部につ

きましてはちょっと資料がございませんので、もしいるときには後日資料を持ちまして、説明に上がりたいというふうに思っております。

また、5番目の憩遊館温泉処理槽の改修工事設計監理業務委託料でございますが、今年33万6,000円ということで上がっております。これにつきましては、その下にあります工事関係の設計監理委託料でございます。監理委託料でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 10番、小島由久議員。

10番（小島由久君） 要望でございますが、一応図書館から根ノ谷の道路についても今までは少しずつ土盛りをしたと。今年は8号、2号の方へ予算を回して金がないというような随分厳しい状況はわかっておりますが、やはりそういう計画を立ててきて、10年近くもたって、まだ本当のいたずらみたいに道路が始まったというような状況であって、いつ仕上がるかわからないということでございますので、町長にもそういうところをいろいろ考慮していただきまして、少しでも進むようお願いしたいと思います。

また、憩遊館のこれにつきましても、今課長から説明を受けましたが、いろいろと大変なことだと思いますが、その中でもやはり削れるものは削って、節約していただきたい。また、ここにも今度は337万1,000円という改修工事というものも含まれ、設計の委託料まですると三百六十幾らとなってきますが、また古くなってくればまだまだいろいろな機械を整備していかななくてはならない、また整備しなくてはならないという点でありますので、少しずつ、一度に金のかからないような前向き、また職員においてもこの前もちらっと説明したのですが、自分らで油を注ぐとか、そのくらいのことはやったらどうだという話もしておりましたので、できるだけそういう点にも気を配っていただきたいということで、要望としてお願いしておきます。

以上で終わります。

議長（生井和巳君） あとありませんか。

11番、稲葉常美議員。

11番（稲葉常美君） 55ページの負担金補助及び交付金の欄に特別保育事業補助金が前年度から大分計上されているようでありますが、その内容を説明していただきたいということです。

次に、その下の次世代支援対策交付金、これは子育て支援事業がなくなったのにかわ

った交付金かなというふうには考えられるのですが、その内容を。600万円から計上されておりますので、その内容を説明願いたい。

そして、安心子ども支援事業施設整備補助金のほうでは、これは新事業かと思うのですが、9,700万円からの予算が計上されておりますが、その内容について説明を願いたい。こう思います。よろしくをお願いします。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 55ページになりますが、さきに安心子ども支援事業についてですが、これは当初の提案理由の説明にありましたように、中結城保育園の園舎建てかえに係る町の補助分の予算計上でございます。

それと、次世代育成支援対策交付金、これはソフト交付金でございますが、これは地域子育て支援拠点事業というのがこれまででありましたけれども、それと一時預かり事業というのがありましたが、これにかわる事業、ソフトの事業でございます。

特別保育事業補助金でございますが、これは次世代育成支援対策施設整備事業費補助金というのがこれまで22年にありました。それと延長保育促進事業補助金、これも22年度に上がってございましたが、それにかわるべきものでございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 農業集落排水事業の特別会計の予算と、それから下水道事業の特別会計予算の2つをひとつお聞きしたいのですが、中結城東部地区で計画されておる事業ですが、調査費はこれゼロということで補助事業にならないわけですが、540万円一般会計からの持ち出しになるわけですが、見通しをひとつお聞かせを願いたい。というのは、私川西南部はちょうど自民党時代の継続事業だったからそのままできたわけですが、新聞等を見ると、民主党ではいわゆる合併処理槽へ補助金を出したほうが格安だから、いわゆる農集排をやらないという何かクレームをつけているような話も聞きますので、その見通しをひとつお聞かせ願いたいと。

それから、下水道事業については、面積等は先ほど町長から話がありましたけれども、使用料というのはわずかな使用料で、しかも人件費に係る費用というのは相当大きいわけございまして、これは採算に合わないものが各自治体ではやむを得ないのですが、

普及率というか、これは大変な、市街化であるところでは水道の使用料に準じて公共下水道も徴収しているし、私土浦に住まいがあるのですが、そこなどの場合は下水道が決められて、水道料金と一緒に徴収もされるし、課税される。そういう現状があるのですが、恐らく施設はできていても加入しない。水道に入っているけど下水道は入らないというのがうんとあると思うので、その普及率をひとつ聞いて、あとその方法、これからのいわゆる徴収、収入源の徴収方法をお聞かせ願いたいと思う。

以上です。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） 14番、湯本議員の質問にお答えしたいと思います。

一番最初が最初の1つですが、中結城東部地区の見通しでございますが、今現在22年度現在の話では、新規事業というのはなかなか厳しい状況であるという情報は聞いてございます。そういった中でも補助採択しなければ事業的には着手することは難しいと思いますので、そういった補助採択に向けての調査委託ということで予算のほうは計上させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと下水道料金の徴収ですが、下水道料金につきましては今現在水道のみの方と、あと水道と井戸水併用の方と、あと井戸水の方と3通りございます。そういう中で議員さんが申し上げました水道料金で料金の徴収というふうな形は、水道器のメーター使用料によって料金のほうは計算してございます。ただし、併用の場合には1人当たり人員が7立方というふうな形で仮に計算いたしまして、その水道の使用料と人数の掛けた料、どちらか多いほうで水道料金のほうは請求してございます。あと、井戸水という場合には1人当たり7立方というふうな形で計算しまして、人数を掛けまして使用料のほうに計算して、それは料金のほうとして徴収いたしているところでございます。徴収方法ですが、これは口座引き落としと現金と両方取り扱ってございます。

それと、あと接続率でよろしいでしょうか。接続率につきましては、今現在全部公共地区、特環地区合わせますと28.78%という状況でございます。

以上です。

済みません。1つ抜けてしまったもので、うちのほうの下水道料金と水道料金でございますが、これにつきましては水道料金と併せて徴収して、水道料金のほうから下水道料金のほうに振りかえていただくというふうな手続をとってございます。

議長（生井和巳君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 調査費については、そういう余り見通しは明るくないけれども、一応やるということで、これはやむを得ないと思うのですが、今までもそういうふうには、私の川西南部地区などの場合には供用開始になるまでには設計から約四、五年かかっていると思います。だから、その当ても調査費については補助がゼロだったかどうか、その当時。それをひとつお聞かせ願いたい。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 生井勝巳君登壇）

上下水道課長（生井勝巳君） その調査設計委託をしまして、作成いたしまして、それから補助申請というふうな形になりますので、補助採択後にならないと補助金というような形ではないかと思えます。

議長（生井和巳君） あとありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで質議を終わります。

議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算から議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定によって、3月15日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算から議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割し、3月15日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

---

## 日程第2 請願上程（常任委員会付託）

議長（生井和巳君） 日程第2、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---



### 日程第3 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす11日から14日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす11日から14日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（生井和巳君） 次会は、15日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時45分）